

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善計画(評価表) 令和6年4月作成 計画 令和7年3月評価

<目標> 当院では、看護職員とその他の職員が役割と責任の違いを理解し、業務分担することで、効率よく安全で質の高い看護を提供することを目指します

現状	対応方針	具体的な計画							
			令和6年4月	6月	8月	10月 中間評価	12月	令和7年 2月	3月 最終評価

業務の役割分担

患者様の重症度、認知症割合が高くなっているが、看護職員と他職種の業務分担が不明瞭などところがあり、看護職員が本来の看護業務に専念できていない	部署リーダー会議などを活用し、他職種との役割分担や業務内容の整理を行う	看護職員とリハビリ: 早出・遅出の業務分担 看護職員と薬剤師: 疑義照会は医師と直接行う、服薬指導の促進 看護職員と診療放射線技師: 患者の移送を分担する 看護職員と臨床検査技師: 検体の運搬を分担する 看護職員と地域連携室: カンファレンス・病状説明の日程調整業務の分担 看護職員と事務職員: 入院時必要書類の準備及びスキャン取り込み業務を分担	部署リーダー会議などを活用し、役割分担や業務内容を再度整理する		薬剤師と話し合い、服薬指導可能な条件を確認し、対象患者を限定して協力要請する 地域連携室と話し合い、カンファレンス・病状説明の日程調整業務の分担進捗を確認する	①30%	他職種に依頼できる業務内容の整理を行う		達成度70% ⑥
	看護職員と清掃業者・障がい者雇用の方と面談を行い役割分担や業務内容の整理を行う	看護職員と清掃業者: 入退院の清掃役割分担、ごみ収集 看護職員と障害者雇用: ごみ収集、運搬の分担、環境整備の分担	清掃業者・障がい者雇用の方と面談を行い役割分担や業務内容の整理を行う		清掃業者・障がい者雇用の方と面談を行い役割分担や業務内容の整理を行う	②30%	清掃業者・障がい者雇用の方と面談を行い役割分担や業務内容の整理を行う		達成度70% ⑦
	看護チームにおいて、各職種の役割の違いを理解し、効率的に看護が提供できるよう、看護職員と看護補助者の業務分担を見直す	看護補助者が行う業務内容ごとに業務範囲、実施手順、留意事項等について示した業務マニュアルを見直す。看護補助者に対して、年1回以上マニュアルを用いて研修を行う。(病室の環境整備、看護職員指示にて軽症患者のシーツ交換、退院患者の身支度、食事の配膳、院内物品運搬補充等) 看護職員に対して、看護補助者の活用に関する研修を年1回以上行う。	看護管理者が、看護補助者の活用に関する研修を受ける		看護職員に対して、看護補助者の活用に関する研修を行う 看護補助者に対し、看護補助者標準研修を行う	③20%	看護職員に対して、看護補助者の活用に関する研修を行う 看護補助者に対し、看護補助者標準研修を行う		達成度70% ⑧

看護職員の処遇

家庭の事情や健康状態により、有休取得率に個人差がある 業務量増加のため、スタッフに希望通りの休みを計画出来ない	勤務管理の改善 看護職員に面接を実施し、有休取得を促す 新型コロナ患者入院を想定した勤務管理を行い、休日を確保する	勤務希望(希望休)の確認 計画的に月1回の有休を取得 新型コロナ患者入院を想定した勤務表を作成する	看護職員に面接を実施し、年間スケジュールから有休取得希望の確認を行う		有休取得状況の確認	④40%	有休取得率の個人差を調整する		達成度80% ⑨
--	---	---	------------------------------------	--	-----------	------	----------------	--	-------------

看護職員の勤務状況確認

夜勤は月4回以下を目標としているが一時的に月6回行うことがある 緊急入院対応などで超過勤務がある	看護職員配置増 時差出勤の調整 超過勤務時間の把握	夜勤可能な看護職員5名、看護補助者2名の増員 遅出勤務を1名から2名に増やす 夜勤専従配置継続 入職看護職員が早めに夜勤に入れるように計画 超過勤務時間調査	夜勤可能な看護職員の採用計画	入職看護職員の夜勤練習開始	入職看護職員の夜勤開始 超過勤務時間調査と個別面接	⑤30%	夜勤回数の状況把握 超過勤務時間調査と個別面接		達成度70% ⑩
---	---------------------------------	--	----------------	---------------	------------------------------	------	----------------------------	--	-------------

- ①薬剤科による服薬指導は一部疾患に応じて実施している。看護職員が内服薬の1週間分セット(配薬)を実施せざるを得ない状況は続いている。
- ②障がい者雇用の方と分担できる業務の見直しが不十分で、分担内容は現状維持となっている。
- ③看護補助者の活用に関する研修開催の計画している。研修内容も職種に合わせたものに変更していく必要がある。
- ④新型コロナ感染対策の見直しを行い、対応職員の勤務表作成が不要となった。
- ⑤申し送り時間、申し送り内容の見直しを行い効率性が増し、残業時間が減少傾向となった。
- ⑥地域連携室のスタッフ増員により、看護業務へ移行していた業務を再度調整する必要がある。
- ⑦障がい者雇用の方と分担できる業務の見直しが不十分で、分担内容は現状維持となっている。
- ⑧各病棟に看護補助者が配置される見込みがあり、看護職員との業務分担を継続的に行う。
- ⑨有休取得の個人差はあったが、年5日の取得率は100%であった。勤務希望や特別休暇が十分取得できている。
- ⑩退職者があり夜勤の回数減には繋がらなかったが、夜勤可能な看護師の採用があり夜勤回数が減少する見込みである。